

# 第3章 福祉のまちづくりの基本的方向

## 1 基本理念

本条例では、「高齢者や若者も、障害がある人もない人も、また、大人や子どもも生涯をとおして人としての尊厳を認め合いながら、いきいきとした生活を営むことができるような豊かで温かいまち調布を実現すること」を私たちの願いとして謳っています。また、調布市基本構想、調布市地域福祉計画、調布市バリアフリーマスタープランでは、それぞれ次のような将来像や基本理念を掲げています。

### ○調布市基本構想【まちの将来像】

ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

### ○調布市福祉3計画の共通事項【将来像】(地域福祉計画, 高齢者総合計画, 障害者総合計画)

みんなで支え合う, 誰一人取り残されない, ともに生きるまち

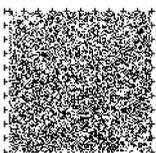
### ○調布市バリアフリーマスタープラン【基本理念】

みんなの“からだ”と“こころ”にやさしいまち 調布

これらの思いや福祉のまちづくりの現状等を踏まえ、調布市の福祉のまちづくりの推進に向けて、次のとおり基本理念を掲げます。

### 基本理念

みんなが 安心してともに生きる  
こころにやさしい 福祉のまちづくり



## 2 基本目標

基本理念に基づき、次の5つを基本目標と定め、総合的・計画的に福祉のまちづくりを推進します。

### I 心を育て、ともに生きるまちづくりの推進

誰もがいきいきと自分らしく生活できるよう、互いを認め合い、ともに生きる社会に向けて、多様な普及啓発活動と分野間連携をとおして、障害や多様性への理解促進と偏見・差別の解消に向けて、市民一人一人に心のバリアフリーの浸透を図ります。

### II 誰でもスムーズに情報を受取ることができるまちづくりの推進

情報の入手が困難な人でも必要な情報を入手でき、日々の生活を安心して送ることができるよう、デジタル技術の活用、障害者・外国人等に配慮した情報提供とコミュニケーション支援、まちなかでのわかりやすい標識や公共サインの設置、暮らしを支える情報提供の充実を進めます。

### III 誰もが移動・社会参加しやすいまちづくりの推進

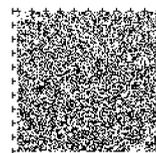
誰もが安全で快適に移動・外出し、いきいきと生活できるよう、移動手段・支援の充実、就労と日中活動の支援と拠点整備による社会参加の促進、協働による地域づくりを進めます。

### IV 誰もが快適に利用できる施設や環境の整備に向けたまちづくりの推進

誰もが安心して快適に、日々の生活を送ることができるよう、住まいの確保と入居支援の充実、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたまち全体の施設整備、インフラ設備・公共施設等の安全対策の充実を進めます。

### V 誰一人取り残さない安全・安心なまちづくりの推進

誰もが安全・安心に生活できるよう、自助・共助・公助が相互に機能する災害時の防災対策と交通安全・防犯対策、障害者や子どもの見守りと人権を守る地域ネットワークと緊急時のサポートによる安心できる暮らしの支援を進めます。



### 3 施策体系

#### 基本理念

みんなが 安心してともに生きる  
こころにやさしい 福祉のまちづくり

#### 基本目標

#### 取組方針

I 心を育て、ともに生きるまちづくりの推進	I-1 普及啓発の充実・心のバリアフリーの推進
II 誰でもスムーズに情報を受取ることができるまちづくりの推進	II-1 障害者・外国人等への情報提供体制の整備
	II-2 まちなかの公共サイン等の充実
	II-3 多様な方法による情報提供の充実
III 誰もが移動・社会参加しやすいまちづくりの推進	III-1 移動支援の充実
	III-2 多様な人の社会参加の推進
	III-3 協働による地域づくり
IV 誰もが快適に利用できる施設や環境の整備に向けたまちづくりの推進	IV-1 住まいの支援の推進
	IV-2 ユニバーサルデザインの施設の推進
	IV-3 施設等の安全対策の充実
V 誰一人取り残さない安全・安心なまちづくりの推進	V-1 災害時の防災対策の推進
	V-2 交通安全・防犯対策の推進
	V-3 支え合いと安心の暮らしの支援

